

2017年度募集要項

日本人留学生助成

<申請書類受付期間>

2016年9月12日（月）～9月15日（木）

（※切厳守）

公益財団法人 KDDI 財団

KDDI Foundation

〒102-8460

東京都千代田区飯田橋3-10-10

ガーデンエアタワー

<http://www.kddi-foundation.or.jp/>

公益財団法人 KDDI 財団は、国際的視野に立ち、幅広い人々との国際間交流の振興を図り、調和ある健全な世界の発展に寄与することを目的とし、海外留学を志す学生を支援いたします

1. 申込資格

- (1) 留学する確固とした意志のある者（助成決定の後、就職等で辞退しないこと）
- (2) 日本国籍を有する者（在日外国人、二重国籍、日本永住権を有する者は応募不可）
- (3) 2017年4月1日現在35才以下である者
- (4) 申込時に当財団が推薦を依頼する大学院（以下、「指定校」と表記）に在籍し、日本国内に居住している者（助成時に修了している者も応募可）
- (5) 助成開始時に、団体、組織等との間に雇用契約がない者（TA, RA 除く）

2. 研究内容

法律、政治、経済、社会、文化、技術の各分野において、国際的視野に立ち、社会に貢献するテーマの研究

* 情報通信分野の進歩、発展に貢献するものを優先

* 芸術、文学関連領域の研究、語学留学は対象外

3. 助成の内容

- (1) 対象人数 2名程度
- (2) 対象留学 2017年4月1日以降2018年3月31日までに開始される留学
留学期間は1年以上であること
- (3) 助成金額 20万円/月 最長2年間（480万円）
学費、渡航費、生活費の一部とすることとし、返済義務は負わない
* 金額は留学先、研究内容により異なります
- (4) 支払方法 円建で日本国内開設の口座に入金（毎月）
* 1ヶ月前倒しで支給（留学開始1ヶ月前～留学終了前月まで）
- (5) 留学先 指定なし
- (6) 報告の義務 助成金受給者には、報告書をご提出頂きます
 - ・ 1年以上1年半未満の留学：留学終了時に「成果報告書」を提出
 - ・ 1年半以上の留学：留学開始1年後に「進捗状況報告書」
留学終了時に「成果報告書」を提出* 報告書のひな形は別途個人宛に送付します
なお、報告の義務を怠った場合、助成金を返納していただくことがあります

事務手続

(1) 提出書類

(応募時)

- ① 「2017年度日本人留学生助成申込書」(全5ページ <含 p. 5「指導教授推薦書」>)
- ② 「在学証明書」
- ③ 「2017年度日本人留学生推薦状」(学長、学部長もしくは学科長)
- ④ 留学先国の公用語習得レベル証明書(例 TOEFL 結果)
- ⑤ 研究論文1点(A4サイズで10枚までのもの)・・・任意提出

***③「2017年度日本人留学生推薦状」は財団より送付したフォーマットをお使いください**

(留学決定時)

留学先大学の許可証明(遅くとも留学開始1ヶ月前までに提出)

(留学開始後)

留学先大学の在学証明書(留学期間明記)

(2) 提出方法

以下のとおり、電子媒体と紙媒体で大学の留学担当者よりご送付願います
(学生様から直接送付された申込書は無効です)

1部：電子媒体で提出

- ① 「2017年度日本人留学生助成申込書」(エクセル形式、写真添付不要 捺印不要)
- ③ 「2017年度日本人留学生推薦状」(ワード形式、公印不要)
- ④ 公用語習得レベル証明書(PDF)
- ⑤ 研究論文(PDF)・・・任意提出

***個人情報に関わると判断されるものには、必ずパスワード2017kddifを設定**

***「2017年度日本人留学生助成申込書」右側の「申込書記入要領」のシートを削除の上 提出**

1部：紙媒体で提出(郵送もしくは宅配)

- ① 「2017年度日本人留学生助成申込書」(写真添付、捺印)
- ② 「在学証明書」
- ③ 「2017年度日本人留学生推薦状推薦状」(公印捺印)

*電子メール添付で提出済の④公用語取得レベル証明書、⑤研究論文(任意提出)
の紙媒体での提出は不要

【重要】

紙媒体で提出の申込書は、印字した際、記述内容が所定の枠内、ページ内に収まっていること(教授推薦書含め全5ページ)を確認の上送付願います。(審査に影響します)

(3) 提出先

〒102-8460 東京都千代田区飯田橋3-10-10
ガーデンエアタワー
公益財団法人 KDDI 財団 助成業務部
E-mail : grant@kddi-foundation.or.jp
提出された申請書類は返却いたしません

(4) 内定

内定は書類審査を経て、2017年1月下旬～2月初旬頃大学の担当者へ通知いたします
審査の経過及び内容はお知らせできませんので、予めご了承ください

(5) 決定

3月開催の理事会にて決定いたします。

なお、本プログラム指定期間以内に留学を開始できない場合には助成を取り消します

(6) 助成金等の贈呈

贈呈の詳細については、決定を通知する際お知らせいたします

(7) 辞退

審査中、内定通知後にかかわらず、辞退される場合には速やかにご連絡ください

(1) 助成の停止、取消等

下記事項のいずれかに該当する場合は、助成の停止または取消、すでに給付した助成金の全額または一部を返納していただく場合もあります

- ① やむをえない事由(病気等)により研究を継続することが困難であると認められる場合
- ② 虚偽の申告又は記載事項の一方的な変更を行った場合
- ③ 受給資格を喪失した場合
- ④ その他当財団の助成の趣旨に反する事情がある場合

(2) 個人情報の保護と情報の開示について

個人情報については法律および内部規程に則り、適切な取扱いを行います。ただし、対象者の助成情報は原則として公開とし、当財団ホームページおよび当財団で発行する機関誌に掲載します

*** 審査委員 ***

委員長	森川 博之	東京大学先端科学技術研究センター	教授
委員	加藤 寧	東北大学大学院 情報科学研究科	教授
	眞田 幸俊	慶應義塾大学理工学部 電子工学科	教授
	宍戸 常寿	東京大学大学院 法学政治学研究科	教授
	関口 博正	神奈川大学経営学部 国際経営学科	教授
	高田 潤一	東京工業大学 環境・社会理工学院	教授
	田中 秀幸	東京大学大学院情報学環 学際情報学府	教授
	戸川 望	早稲田大学基幹理工学部 情報工学科	教授
	林 秀弥	名古屋大学大学院 法学研究科	教授
	守倉 正博	京都大学大学院 情報学研究科	教授
	湧口 清隆	相模女子大学人間社会学部 社会マネジメント学科	教授
	東条 続紀	株式会社 KDDI 総研	代表取締役社長
	鈴木 正敏	株式会社 KDDI 研究所	取締役副所長

<問合せ先>

grant@kddi-foundation.or.jp 担当 吉田

(電話でのお問合せはご遠慮願います)

以上